

令和6年2月8日

【(仮称)裾野市生活福祉相談センターの開設について】

総務部公共施設経営課

(要旨)

駅周辺に散在する各種相談センターを、本庁舎集約に伴い未利用施設となった旧裾野駅西土地地区画整理事務所へ集約し、相談者の利便性の向上と行政運営コストの削減を図る。

1 事業概要

- ・ 公共施設等総合管理計画に基づく「各種行政系施設の集約化による、利便性の向上と行政運営コストの削減」の取組として、令和5年4月に旧まちづくり課駅周辺整備室を裾野駅西土地地区画整理事務所から本庁舎へ、12月に水道部を本庁舎に集約した。
- ・ 上記に伴い未利用施設となった旧裾野駅西土地地区画整理事務所へ、駅周辺に散在している3つの相談センターを集約する(うち2施設は民間物件を賃借中)。

名称(所管課)	所在地	電話番号	相談内容	職員数
裾野市消費生活センター (産業観光スポーツ課)	佐野1059 裾野市役所内	995-1854	買い物や商品の苦情、日常生活での契約に関するトラブル、架空請求や悪質商法など、消費生活全般のトラブルの相談に応じる。	3
裾野市生活自立支援センター(総合福祉課)	茶畑245-19 (賃借)	0120-088-205	生活に困っている、仕事が見つからないなどで困窮している方の相談に乗り、関係機関と連携しながら解決に向けた支援を行う。	4
裾野市地域包括支援センター(介護保険課)	平松470-5 (賃借)	995-1288	指定介護予防支援事業者として要支援者を対象とする介護予防支援を行う。	6

(仮称)裾野市生活福祉相談センター／佐野 1068-2／電話番号の変更はありません

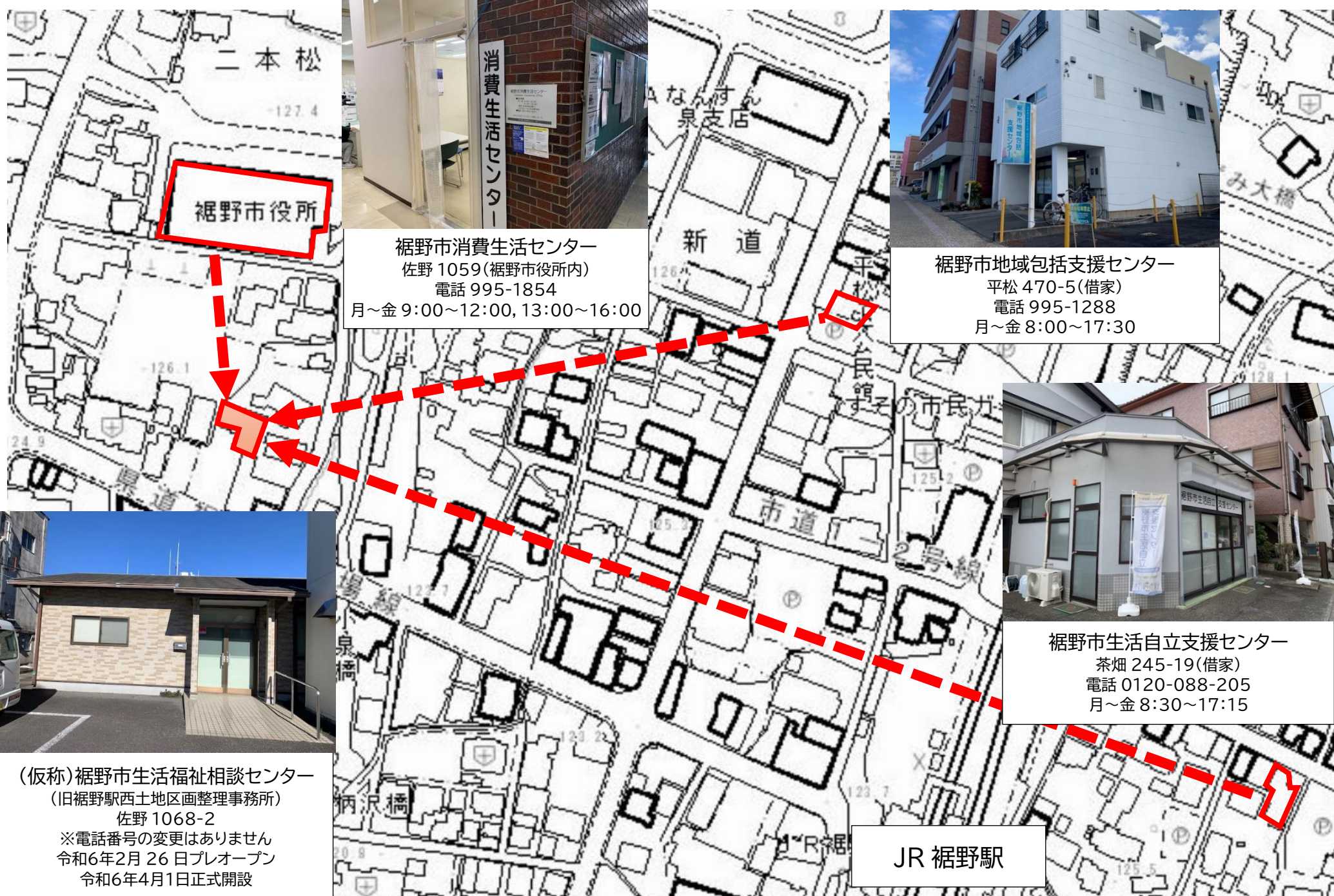
2 期待される効果

- ・ 公共施設等マネジメントの取組「行政機能の集約化」の推進。
- ・ 消費生活相談・生活困窮・介護等の相談機能が集約し、センター間の横連携が強化。
- ・ 個人の多面的支援並びに重層的支援の充実、「8050 問題※」への取組強化。  
※「80」代の親が「50」代の子どもの生活を支えるという社会問題。

3 スケジュール

令和5年4月3日 駅周辺整備室を裾野駅西土地地区画整理事務所から本庁舎へ集約  
 令和5年12月18日 水道部・水道料金お客様センターを水道庁舎から本庁舎へ集約  
 令和6年2月26日 (仮称)裾野市生活福祉相談センター プレオープン(予定)  
 令和6年4月1日 裾野市生活福祉相談センター 正式開設(予定)

問い合わせ／裾野市 総務部 公共施設経営課 担当:井上 TEL:055-995-1808



二本松  
-127.4  
裾野市役所



裾野市消費生活センター  
佐野 1059(裾野市役所内)  
電話 995-1854  
月～金 9:00～12:00, 13:00～16:00



裾野市地域包括支援センター  
平松 470-5(借家)  
電話 995-1288  
月～金 8:00～17:30



裾野市生活自立支援センター  
茶畑 245-19(借家)  
電話 0120-088-205  
月～金 8:30～17:15



(仮称)裾野市生活福祉相談センター  
(旧裾野駅西土地区画整理事務所)  
佐野 1068-2  
※電話番号の変更はありません  
令和6年2月26日プレオープン  
令和6年4月1日正式開設

JR 裾野駅

(参考)

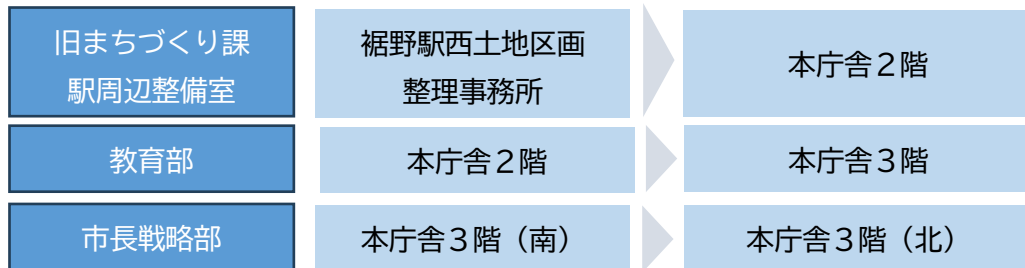
令和5年度における公共施設の集約化の取組状況について

令和6年2月8日 公共施設経営課

【ステップ1】

・旧まちづくり課駅周辺整備室を、裾野駅西土地区画整理事務所から本庁舎へ集約。

・令和5年4月3日(実施済)



【ステップ2】

・水道部および水道料金お客様センターを、水道庁舎から本庁舎へ集約。

・令和5年12月18日(実施済)

※消費生活センターは、旧家庭児童相談室(廊下を挟んで向かい側)へ仮移転。



【ステップ3】

・駅周辺に分散している3つの相談センターを、旧裾野駅西土地区画整理事務所へ集約。

・令和6年2月26日 プレオープン(予定)

・令和6年4月1日 正式開設(予定)

